

【公報種別】商標公報の訂正

【発行日】令和3年12月14日(2021.12.14)

【登録番号】商標登録第6461490号(T6461490)

【掲載公報発行日】令和3年11月16日(2021.11.16)

【年通号数】3(2021)-045

【区分】42

【出願番号】商願2021-74043(T2021-74043)

【訂正要旨】【商標権者】の【住所又は居所】に誤りがあったので以下のとおり訂正する。

(190)【発行国・地域】日本国特許庁(JP)

(450)【発行日】令和3年11月16日(2021.11.16)

【公報種別】商標公報

(111)【登録番号】商標登録第6461490号(T6461490)

(151)【登録日】令和3年10月26日(2021.10.26)

(540)【登録商標】

EARLY DEVELOPMENT ENGINE

(500)【商品及び役務の区分の数】1

(511)【商品及び役務の区分並びに指定商品又は指定役務】

第42類 医療用薬剤・医薬品・生物製剤・バイオ医薬品・バイオシミラー・ワクチン・治療薬の分野における医療及び科学に関する研究

【国際分類第11版】

(210)【出願番号】商願2021-74043(T2021-74043)

(220)【出願日】令和3年6月15日(2021.6.15)

(310)【優先権主張番号】87189138

(320)【優先日】平成28年9月30日(2016.9.30)

(330)【優先権主張国・地域又は機関】米国(US)

(732)【商標権者】

【識別番号】513084469

【氏名又は名称】モデルナティエックス インコーポレイテッド

【氏名又は名称原語表記】ModernaTX, Inc.

【住所又は居所】アメリカ合衆国 02139 マサチューセッツ州 ケンブリッジ セカンド フロア テクノロジー スクエア 200

(740)【代理人】

【識別番号】230109841

【弁護士】

【氏名又は名称】岩瀬 ひとみ

(740)【代理人】

【識別番号】100180356

【弁理士】

【氏名又は名称】八木 智砂子

【商標法第68条の32第1項適用】議定書第6条(4)の規定により取り消された国際登録の国際登録番号は第1342871号であり、その国際登録日は平成29年1月27日である。

【商標法第68条の37適用】本件は、商標法第68条の37の規定により、登録異議の申立ての対象から除外される。

【法区分】平成23年改正

【審査官】大井手 正雄

(561)【称呼(参考情報)】アーリーディベロップメントエンジン、アーリーデベロップメントエンジン

【検索用文字商標(参考情報)】EARLYDEVELOPMENTENGINE

【類似群コード(参考情報)】

(2)

商標公報 6 4 6 1 4 9 0

第 4 2 類 4 2 Q 0 1